

平成27年度 札幌市行政評価委員会 評価対象（施策・事業）への事前質問事項一覧
 施策「1-1-1 子育てと仕事などの両立支援」関連
 内部評価で指摘のあった事業（子育て関連）

資料1

NO	施策	事業名	質問事項	対象部局	所管部局回答
1	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	児童会館運営管理費 児童会館整備費 ミニ児童会館運営管理費 ミニ児童会館整備費	①児童会館とミニ児童会館の役割分担はどうなっているか。 ②今後、児童会館を増やしミニ児童会館を整理するのか、あるいはミニ児童会館の整備で対応するのか。	子)子ども育成部	①ミニ児童会館は、中学校区単位で整備している児童会館の補完施設であり、児童会館のない小学校区において、児童会館と同様の役割を担っている。 ②今後は、市有建築物の配置基本方針に基づき、既存の児童会館及びミニ児童会館は、小学校改築のタイミング等で小学校と複合化した新型児童会館として整備していく。
2	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	札幌市児童育成会運営委員会補助金	①児童会館と児童育成会が混在する経緯は。(機能的にはかなり近似していると思われるので) ②補助金の算出根拠、運営委員会における非正規を含む職員雇用状況と給与水準はどうなっているか。	子)子ども育成部	①児童育成会は、留守家庭対策(放課後児童健全育成事業)が制度化される前から、保護者等が中心となって実施している民間のいわゆる学童保育所であり、基本的には、児童会館やミニ児童会館の開設前から、当該地域にて運営してきた。一方、児童会館は、0～18歳までのすべての児童を対象とした児童厚生施設であり、1中学校区に1館を基本として整備してきた。 ②札幌市の補助金は、国の助成基準【別紙1】に基づき算定している。 なお、各育成会の従事者については、有資格者・無資格者の区別は届出させているが、非正規を含む職員の雇用状況や給与水準は把握していない。
3	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	札幌市児童育成会運営委員会補助金	実施要項第10条において、「原則として1小学校区に1か所」という設置基準があるところ、各校区の在籍児童数が異なることに関連し、例外的な設置はどの程度あるのか(伏古小校区は2カ所?)。例外的申請はどこまで許容されるのか。	子)子ども育成部	「原則として1小学校区に1か所」という基準は、児童会館やミニ児童会館の児童クラブが設置されている校区に、新たに民間児童育成会を設置することはできないことを規定したものであり、既存の民間児童育成会45団体のように、児童会館やミニ児童会館の設置前から開設していたものが例外となる。 ただし、現在、児童クラブの過密化が課題となっている校区もあることから、過密化解消策の1つとして民間児童育成会を拡充するため、設置基準の見直しを検討中である。
4	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	札幌市児童育成会運営委員会補助金	民間児童育成会の適正規模に関する基準や指針はあるのか。	子)子ども育成部	民間児童育成会の適正規模に関する基準として、札幌市児童福祉法施行条第3章の2「放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準」がある。
5	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	児童会館運営管理費	①児童館ごとの利用層別利用人員(小学校、中学校などの区分)と参加率(対象区域の児童生徒数などとの対比)はどうなっているか。 ②指定管理者における雇用状況と人員構成(正規職員、臨時などの別)、給与水準(非正規は賃金)はどうなっているか。	子)子ども育成部	①児童会館ごとの平成26年度利用者数は【別紙2】のとおり。 児童クラブ以外の一般利用については、特に利用登録をしておらず、また、対象区域の制限も設けていないため、参加率は把握していない。 ②児童会館等の開館時間に対応するため、多様な人材・就労形態での雇用に取り組んでいる。 平成26年度は指定管理業務への配置人数は657人であり、約半数が非常勤職員である。給与水準は、常勤職員の平均給与は約3,957千円/年、非常勤職員は臨時職員時給880円、パートスタッフ時給800円(いずれも採用時賃金)である。

NO	施策	事業名	質問事項	対象部局	所管部局回答
6	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	児童会館運営管理費	実施要綱第13条以外の児童クラブの利用料徴収に関する検討はなされているのか。なされている場合、どのような議論の推移、課題があるのか。	子)子ども育成部	児童会館においては、児童クラブに登録する児童と自由来館で利用する児童が分け隔てなく一体的に活動しており、活動内容や経費について分けることが困難との経緯から、児童クラブの開所時間延長にかかる経費のみの受益者負担としていた。 しかしながら、子ども・子育て支援新制度による職員配置基準の見直し等により、児童クラブにかかる経費が増加しており、適切な受益者負担についての検討が課題である。
7	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	児童会館運営管理費	児童会館の適正規模に関する基準や指針はあるのか。	子)子ども育成部	札幌市児童福祉法施行条第3章の2「放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準」
8	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	児童会館運営管理費	指定管理とすることにより、費用を圧縮することは出来ているのか。関連して、指導員の質の確保はどのように図っているのか。	子)子ども育成部	児童会館の運営管理費は、約8割が人件費であるが、札幌市が直営で実施する場合に比べ、様々な勤務体系の職種採用が可能であり、費用圧縮効果は高いと考えている。 また、指導員の質の確保について、指定管理者において研修計画を策定し、基本的なものから専門的なものまで多様な研修機会を設け、積極的な職員のレベルアップを図っている。
9	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	児童会館運営管理費	子ども自身が施設運営等に主体的に関わる機会づくりを進めているとのことだが、保護者の意見を聴取し、反映する取り組みはなされているのか。	子)子ども育成部	日頃から、お迎え時や行事等保護者と顔を合わせる機会に、気軽にご意見等をいただけるような関係づくりを運営団体として心がけて対応しているが、指定管理者においてセルフモニタリング(利用者アンケート等)を実施し、子どもだけでなく保護者の意見・要望も聴取している。
10	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	児童会館整備費	施設の現況(すでに建て替えが必要な施設、今後10年程度で建て替えが必要な施設がどれくらいあるのか)、今後10年程度の建て替え予定 その際、学校の空き教室などの、既存施設活用などの考え方や、学校の新設と併せた合築などの計画はどの程度あるのか？	子)子ども育成部	児童会館の再整備については、市有建築物の配置基本方針の考え方にに基づき、今後は、小学校の改築等のタイミングで、学校と複合化した新型児童会館として再整備していく。 そのため、具体的な対象館や館数は、小学校の改築計画に合わせて決まる。
11	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	児童会館整備費	事業内容における「新たな考え方」とはなにか。	子)子ども育成部	市有建築物の配置基本方針の考え方にに基づき、小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館として再整備していくこと。
12	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	児童会館整備費	老朽化した会館の建替が極めて困難ということであれば、保全工事のみが予定されているということか。	子)子ども育成部	児童会館を、そのまま児童会館として建替ることはできないという主旨であり、今後は、市有建築物の配置基本方針の考え方にに基づき、小学校やまちづくりセンターと複合化した新型児童会館として再整備していく。
13	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	児童会館整備費	今回工事が予定されている会館は、築何年ぐらいのものなのか。今後、近々工事をする必要がある会館はどの程度あるのか。	子)子ども育成部	篠路児童会館は、木造で築37年。 平成27年7月現在で、建替え予定がある児童会館は、澄川児童会館(木造、築36年)と石山児童会館(ブロック造、築46年)の2館。

NO	施策	事業名	質問事項	対象部局	所管部局回答
14	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	放課後子ども教室推進モデル事業費	①児童会館やミニ児童会館の整備困難な理由はどのようなものがあるか。 ②施設における非正規を含む職員の雇用状況と給与水準はどうなっているか。	子)子ども育成部	①放課後子ども教室モデル事業は、大きく分けると、「放課後子ども館」と「放課後子ども教室」の2つがある。 放課後子ども館は、本来、ミニ児童会館を整備予定であったが、余裕教室がなく、ミニ児童会館専用として整備できるスペースの確保ができなかった小学校に、暫定整備しているもの。 放課後子ども教室は、現在3か所で運営しており、「朝鮮初中高級学校に通う児童を対象としたもの」、「小学校区が広く、学校までの距離が遠い地域の児童を対象にしたもの」、「小規模校の児童を対象にしたもの」というように、ミニ児童会館を整備できないが居場所が必要という政策判断をした特殊地域における放課後の居場所として開設している。 ②各施設の職員の雇用状況や給与水準は把握していない。
15	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	放課後子ども教室推進モデル事業費	児童会館やミニ児童会館の整備が困難な地域での整備事業ということではあるが、児童クラブを実施していないのであれば、代替にならないのではなにか。実施にあたっての課題はなにか。	子)子ども育成部	放課後の居場所としての代替施設であり、放課後児童健全育成事業の代替施設とはなっていない。
16	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	ミニ児童会館運営管理費	ミニ児童会館について、その利用者からの評価をどのように把握しているか。今後の成果指標の設定方針はあるか。	子)子ども育成部	毎年度、利用者アンケートを実施しており、平成26年度の総合満足度は89.5%であった。 また、ミニ児童会館は過密化している館も多いことから、利用者数等は指標として馴染まず、今後も利用者満足度が成果指標として適当だと考えている。
17	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	ミニ児童会館運営管理費	①各ミニ児童館における利用者1人当たりの面積はどの程度か。児童会館との対比で特に狭隘な例はないか。運営主体の状況と、非正規を含む職員の雇用状況と給与水準はどうなっているか。 ②開設時間については、児童会館、ミニ児童会館、放課後子ども教室それぞれの現状と、時間延長の動きがあればその経緯は。また、今後の延長予定はあるか。	子)子ども育成部	①登録児童1人あたりの平均面積(平成27年4月末現在)は、児童会館1.90㎡であるのに対し、ミニ児童会館1.59㎡と、児童会館より狭隘となっている。ただし、ミニ児童会館は小学校内にあることから、放課後に空いている特別教室などを活用させていただくことで、実態の活動面積を広げる工夫を図っている。 また、ミニ児童会館は、児童会館の補完施設という位置づけから、児童会館の指定管理者である財団法人に運営を委託しているものであるが、指定管理業務ではないため、職員の雇用状況や給与水準は把握していない。 ②開設時間については、児童会館(平日は8:45~19:00、学校休業日は8:00~19:00、夜間利用がある場合は最大21:00まで)、ミニ児童会館(平日は12:00~19:00、学校休業日は8:00~19:00)、放課後子ども教室(平日は授業終了~17:00頃、学校休業日は任意の4時間)である。 時間延長については、平成23年度までは平日は18:00まで、学校休業日は8:45~18:00の開設としていたが、平成24年度から放課後児童クラブの開設時間を延長し、平日は19:00まで、学校休業日は8:00~19:00までとし、延長開設時間の利用は有料としている。 なお、開設時間のさらなる延長は、予定していない。
18	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	ミニ児童会館運営管理費	平成27年度予算の事業費内訳が、ミニ児童会館の管理運営費のみになっているが、大規模クラブ指導員の配置による増額等、平成26年度の事業費が用いられた各項目については、どのように対応するのか。	子)子ども育成部	平成26年度に別々の項目としていたものを平成27年度に一本化したことから、管理運営費のみとなっている。

NO	施策	事業名	質問事項	対象部局	所管部局回答
19	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	ミニ児童会館整備費	NO1の質問に関連して、ミニ児童会館の今後の整備(増加、削減)方針はどのように考えているか。	子)子ども育成部	校舎内に余裕教室がない等の理由によりミニ児童会館が整備できなかった小学校で暫定的に整備した放課後子ども館は、専用スペースが確保でき次第、ミニ児童会館として再整備する。 なお、これ以外の新たなミニ児童会館整備は行わない。
20	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	ミニ児童会館整備費	目標に対して、整備が遅れている理由は。 現在未整備の校区における児童の居場所確保はどのようになされているのか。	子)子ども育成部	ミニ児童会館の整備ができていない5校区中4校区は特認校のため、ミニ児童会館は整備しないことと整理した。残る1か所の札幌緑小学校校区は、児童数の急増により、ミニ児童会館の整備ができなかったことから、現在、小学校の近隣に児童会館の機能を持つ多世代交流施設を建設することとしている。 なお、特認校は、その児童の大多数が他の地域から通っているため、それぞれが居住する校区の児童クラブ等を利用しており、札幌緑小学校校区については、当校区内に民間児童育成会があり、放課後の居場所となっている。
21	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	ミニ児童会館整備費	平成27年度の予算がゼロであるが、整備予定はないということか。	子)子ども育成部	ミニ児童会館整備は、平成26年度整備を持って一旦完了しており、今後は、暫定整備となっている放課後子ども館を、余裕教室等の確保が見込めた時点でミニ児童会館として整備していく。 平成27年度は、放課後子ども館開設小学校5校のうち3校で整備見込みがたったため、補正予算により整備予定。
22	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	ミニ児童会館整備費	現在、児童会館もミニ児童会館も整備されていない小学校校区はどれぐらいあるのか。	子)子ども育成部	児童会館、ミニ児童会館ともに整備されていない小学校校区数は10校区ある。うち、5校区は放課後子ども館整備校である。うち4校区は特認校であり、児童会館やミニ児童会館は整備しないこととして整理した。もう1つの札幌緑小学校校区は、児童会館機能も持つ多世代交流施設の建築を予定している。
23	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	さっぽろ子育てサポートセンター事業費	市民へのこれまでの周知はどのようにおこなっているか。今後の周知拡大の方向性は。	子)子育て支援部	パンフレット「札幌市ファミリー・サポート・センター事業」(子育てサポートセンターと緊急サポートネットワークの共通パンフレット)の関連施設での配架、広報さっぽろへの掲載等を行っている。 パンフレットについては、今年度、各保育園、幼稚園、認定こども園、区保育・子育て支援センター、区役所、児童会館、ハローワーク等へ配架(576か所、約13,000枚)したほか、今後は、子育てサロンなどでの配布も検討中。
24	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	さっぽろ子育てサポートセンター事業費	緊急サポートネットワークと事業費は一本化したのをふまえ、統合化を目指しているのか。目指している場合、実現に向けた課題はなにか。	子)子育て支援部	さっぽろ子育てサポートセンターと緊急サポートネットワークは、平成27年度から実施された子ども・子育て新制度において、地域子ども・子育て支援事業の一つである「子育て援助活動支援事業」として法定化されたことをうけ、平成27年度から、事務上の整理として事業費の名称を「子育て援助活動支援事業」と一本化した。 なお、さっぽろ子育てサポートセンターは札幌市社会福祉協議会、緊急サポートネットワークはNPO法人北海道子育て支援ワーカーズに委託しており、それぞれ異なるサービス内容で市民ニーズに応えているため、事業そのものを統合する予定はない。
25	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	さっぽろ子育てサポートセンター事業費	緊急サポートネットワークと別事業化されている現状において、効率化の観点からどのような取り組みをしているのか。	子)子育て支援部	年2回行っている新規提供会員向けの講習会を合同で開催しているほか、共通のパンフレット「札幌市ファミリーサポートセンター事業」を作成している。

NO	施策	事業名	質問事項	対象部局	所管部局回答
26	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	さっぽろ子育てサポートセンター事業費	依頼会員に向けた広報はどのような方法で行っているのか。広報を行う上での工夫点は何か。類似制度を一覧できるようなリーフレットはあるのか。例えば母子手帳と共に配布するなどは実施出来ないか。	子)子育て支援部	パンフレット「札幌市ファミリー・サポート・センター事業」(子育てサポートセンターと緊急サポートネットワークの共通パンフレット)を関連施設で配架しているほか、広報さっぽろ、札幌市のホームページ及び委託先団体のホームページで制度や説明会等の御案内を行っている。 また、広報上の工夫としては、2事業を共通のパンフレットで紹介することによって、各事業のサービス内容を対比できるようにするなど、わかりやすいものとなるように努めている。 類似制度を一覧できるものとしては、子育てを支援する市の制度や施設を詳しく紹介した小冊子「さっぽろ子育てガイド」を作成し子育て支援の関係施設で配架している。 当該事業については、出産後に利用いただく事業でもあるため、母子手帳とともに配布することは行っていないが、「さっぽろ子育てガイド」を乳児家庭全戸訪問事業(生後4か月までのお子さんがいるすべての家庭を訪問する事業)で訪問した際に配布することで、類似事業と併せて周知している。
27	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	さっぽろ子育てサポートセンター事業費	提供会員の確保のために工夫している点は何か。	子)子育て支援部	パンフレット「札幌市ファミリー・サポート・センター事業」(子育てサポートセンターと緊急サポートネットワークの共通パンフレット)の関連施設での配架のほか、年4回開催の登録説明会を、広報さっぽろや札幌市のホームページなどに掲載し提供会員確保のための周知を行っているところだが、今後、利用会員の増加も見込まれるため、事業紹介用のパンフレットだけではなく、提供会員を募るための専用のチラシを作成・配布するなどし、増員に向けた取組を進めてまいりたい。
28	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	緊急サポートネットワーク事業費	①利用者の過去の推移と今後の見通しは。 ②NPOにおける非正規を含む職員の雇用状況と給与水準はどのようになっているか。	子)子育て支援部	①利用件数(実利用者数)の推移は以下のとおり。 H22_1,275件(612人)・H23_1,169件(634人)・H24_1,126件(573人)・H25_1,828件(827人)・H26_1,558件(739人) 今後の見通しについては、当該事業の利用者の60%近くは、病児・病後児の預かりであるため、その年の学校伝染病(インフルエンザ等)の流行によって変動することから予測は難しいが、保育所等の利用者数の増から、増加することが予想される。 ②委託先の職員は9名でローテーションを組み、9時～17時は5名、早朝、夜間、土日は4名が稼働している。 事業費の人件費分の積算では、札幌市臨時的任用職員保育士単価(日額7,810円(26年度))を用いている。
29	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	緊急サポートネットワーク事業費	依頼会員に向けた広報はどのような方法で行っているのか。広報を行う上での工夫点は何か。類似制度を一覧できるようなリーフレットはあるのか。例えば母子手帳と共に配布するなどは実施出来ないか。	子)子育て支援部	パンフレット「札幌市ファミリー・サポート・センター事業」(子育てサポートセンターと緊急サポートネットワークの共通パンフレット)を関連施設で配架しているほか、広報さっぽろ、札幌市のホームページ及び委託先団体のホームページで制度や説明会等の御案内を行っている。 また、広報上の工夫としては、2事業を共通のパンフレットで紹介することによって、各事業のサービス内容を対比できるようにするなど、わかりやすいものとなるように努めている。 類似制度を一覧できるものとしては、子育てを支援する市の制度や施設を詳しく紹介した小冊子「さっぽろ子育てガイド」を作成し子育て支援の関係施設で配架している。 当該事業については、出産後に利用いただく事業でもあるため、母子手帳とともに配布することは行っていないが、「さっぽろ子育てガイド」を乳児家庭全戸訪問事業(生後4か月までのお子さんがあるすべての家庭を訪問する事業)で訪問した際に配布することで、類似事業と併せて周知している。
30	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	緊急サポートネットワーク事業費	提供会員の確保のために工夫している点は何か。	子)子育て支援部	パンフレット「札幌市ファミリー・サポート・センター事業」(子育てサポートセンターと緊急サポートネットワークの共通パンフレット)の関連施設での配架のほか、年4回開催の登録説明会を、広報さっぽろや札幌市のホームページなどに掲載し提供会員確保のための周知を行っているところだが、今後、利用会員の増加も見込まれるため、事業紹介用のパンフレットだけではなく、提供会員を募るための専用のチラシを作成・配布するなどし、増員に向けた取組を進めていきたい。

NO	施策	事業名	質問事項	対象部局	所管部局回答
31	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	公立保育所等運営費	公立と公設民営別の非正規を含む職員の雇用状況と給与水準、職員の異動状況(離職者の状況、新規採用が問題なくできているかどうか)はどうなっているか。 また、今後の公設民営化や民営化への転換予定はあるか。	子)子育て支援部	【公立と公設民営別の職員の雇用状況と給与水準(非正規含む)】 ①公立(21園)…保育所部分の職員数=正職319人+臨時・非常勤178人=497人、給与水準(年収)=正職500~600万円代、臨時等~200万円代、職員の異動状況=公立園職員は市役所職員として異動・採用 ②公設民営(3園)…職員数=正職41人+臨時・非常勤47人、給与水準(年収)=正職270~470万円台、臨時等~270万円台、職員の移動状況=平成26年度中の退職者数は正職1人、臨時等7人に対し、採用者数は正職0人、臨時等3人。 【今後の公設民営化や民営化への転換予定】 公立保育所は、今後の待機児童の状況、施設の老朽化状況等を踏まえて適正な規模への縮小を検討していく予定であるため、公設民営化や民営化への転換予定はない。
32	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	公立保育所等運営費	離職した潜在保育士の職場復帰支援策として、研修実施以外に行っていることはあるか。	子)子育て支援部	復帰セミナーや合同面接会を、ハローワーク・北海道労働局等と協力して開催している。
33	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	公立保育所等運営費	平成25年度の事業評価調査において「公立保育所廃止を含めた検討が必要」との自己評価がされているところ、待機児童解消の観点から、保育・子育て支援センターの整備では代替出来ないのではないか。	子)子育て支援部	札幌市では、区における子育て支援の中心的役割を担うことを目的として、区保育・子育て支援センターを順次設置している。他の保育所が保育を必要とする乳幼児に保育を行うことを目的としているのに対し、区保育・子育て支援センターは、保育機能のほかに常設子育てサロンを含めた子育て支援機能を付加することにより、すべての子育て家庭を対象とした施設となっている。 区保育・子育て支援センターを設置する場合は、既存の公立保育所を改修、改築等することにより整備するとともに、公立保育所を廃止することにより配置する職員を生み出してきた。区保育・子育て支援センターを全区に整備するまでは同様の手法により進めていくことになるが、区保育・子育て支援センターの全区整備が完了した後は、待機児童の状況や施設の老朽化の状況を踏まえながら、区保育・子育て支援センター以外の公立保育所の適正な規模への縮小を検討していくことになると考えている。
34	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	延長保育事業費	補助金の算定根拠は。	子)子育て支援部	1年間の1時間延長、2時間延長の平均利用児童数、減免加算、障がい児利用数に基づき補助金額を確定する。詳細は【別紙3】のとおり。
35	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	延長保育事業費	実施施設の拡大を目指す一方、予算規模が減縮したのはなぜか。	子)子育て支援部	2014年度(H26)まで朝7時から開所させるための開所時間延長促進事業補助金を交付していたが、2015年度(H27)の子ども・子育て新制度施行後は、ほとんどの園が朝7時開所(11時間保育)となり、それにかかる経費も施設運営費に組み込まれたため、13時間以上開所する園以外、当該補助金の対象外となったことによるもの。
36	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	延長保育事業費	実施施設のうち、延長保育時間が1時間と2時間のところがあると思われるが、その内訳数はどの程度か。	子)子育て支援部	18時以降の延長保育時間を行っている園は272園中265園、その内1時間延長は249園、2時間延長は16園。
37	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	休日・夜間保育事業費	補助金の算定根拠は。	子)子育て支援部	1年間の延べ利用児童数、減免を行った児童数、障がい児の利用児童数に基づき補助金額を確定する。詳細は【別紙3】のとおり。

NO	施策	事業名	質問事項	対象部局	所管部局回答
38	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	休日・夜間保育事業費	2013年度(H25)では、実施施設の拡充を目指すとしておきながら、2014年(H26)で廃止したのはなぜか。	子)子育て支援部	2015年度(H27)から子ども・子育て新制度施行に伴い、休日・夜間保育は通常の必要保育量内で利用となったことで、それにかかる経費は施設運営費の加算部分として組み込まれたことから、補助事業として廃止になったもの。 なお、必要保育量を超えて休日保育を利用した場合は、時間外保育(延長保育)としての補助事業の対象となっている。
39	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	休日・夜間保育事業費	休日・夜間保育事業費の代替事業はあるのか。	子)子育て支援部	上記No.38の回答のとおり、施設運営費の加算部分として組み込まれたため、補助事業としては廃止となったが、休日保育等が廃止となっていない。
40	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	私立保育所運営費	非正規を含む職員の雇用状況と給与水準はどうなっているか。	子)子育て支援部	平成25年4月1日現在の状況は【別紙4】のとおり。
41	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	私立保育所運営費等補助金	予備保育士雇用費補助金の運用状況はどうなっているか。	子)子育て支援部	H26事業費1,911,457,192円、補助額1,294,211,270円
42	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	私立保育所運営費等補助金	共同研修はどのような内容のものが行われているのか。各保育所の研修等への参加実績は把握しているのか。	子)子育て支援部	研修の企画は、各保育団体の代表者で構成している札幌市保育所職員研修委員会で行っており、保育の現場における実態を踏まえて研修の内容を検討している。研修への参加実績は、各研修会ごとに把握している。
43	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	私立保育所運営費等補助金	各種補助金の基準単価はどのように決定されるのか。単価決定の際の参考資料等はあるか。	子)子育て支援部	国及び市の同じ職種の賃金等をもとに決定している。
44	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	私立保育所整備費等補助金	地区別の待機児童の状況とこれまでの整備による改善状況	子)子育て支援部	区別の待機児童の状況、整備状況は【別紙5】のとおり。
45	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	私立保育所整備費等補助金	担い手の質の維持はどのように行うのか。人材育成支援などはあるか。	子)子育て支援部	別事業(施設運営事務費)となるが、保育所の施設長、保育士等を対象とした研修会や潜在保育士を対象とした再就職支援の研修会を開催している。
46	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	私立保育所整備費等補助金	保育所の増改築により、定員は何人増加する見込みなのか。	子)子育て支援部	平成27年度の整備では、3園の増改築により80人の定員増を予定している。 なお、増改築を行う保育所の周辺地域の保育需要により異なるが、30人の定員増を一定の目安としている。
47	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	私立保育所整備費等補助金	保育所整備計画と実績における「要保育児童数」とは、入所児童数+待機児童数(特定待機も含む)でないとすると、どのような算出になるのか。	子)子育て支援部	国定義の待機児童数と入所児童数を合わせて「要保育児童数」としている。

NO	施策	事業名	質問事項	対象部局	所管部局回答
48	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	私立保育所整備費等補助金	賃貸物件についての補助もしているところ、賃貸借契約の内容等の確認をした上での補助をしているのか(保育園の継続性の観点から賃貸借契約の期間、解約条項等を確認する必要があると考える。)	子)子育て支援部	普通賃貸借契約及び10年以上の契約期間であることを補助条件とし、保育所の継続性の観点から見て不適当な契約内容が含まれていないかどうかについて、事前に確認を行っている。
49	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	私立幼稚園預かり保育運営支援事業費補助金	①公立幼稚園での類似の取組状況はどうなっているか。 ②私立幼稚園のなかで本事業を実施している施設の比率は。 ③補助金の算定根拠は。	子)子育て支援部	①市立園については、在園児を対象に平成26年度から全9園で実施 ②平成26年度は私立幼稚園、認定こども園 計138園中39園で実施 ③補助基準額は、国で定める認可外保育施設支援基準額をもとに算出 なお、平成27年度からは、子ども・子育て支援法に定める事業として、保育所等で行う事業と一体的に実施している。
50	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	私立幼稚園預かり保育運営支援事業費補助金	認可保育園と同程度ではない幼稚園の預かり保育については補助金の交付はないのか。	子)子育て支援部	私学助成(北海道所管)による預かり保育助成の対象となっております。 なお、平成27年度からは、新制度へ移行した幼稚園も本市事業の対象としており、また、移行していない園についても、私学助成を受けない園については対象とする方向で進めている。
51	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	認可外保育所関係事務費	巡回指導による問題把握の状況と改善状況はどうなっているか。	子)子育て支援部	巡回指導員による立入調査及び巡回指導は、各施設の保育環境や保育状況を確認した上で、認可外保育施設指導監督基準に沿って指導監督を行っており、調査結果については、指摘事項を文書で通知し、改善を求めると共に、改善状況の確認のための立入調査も実施している。
52	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	認可外保育所関係事務費	現在、立ち入り調査を行っている認可外保育施設の数はいくつか。	子)子育て支援部	届出対象施設は、95施設。届出対象外施設ではあるが、任意で報告書を提出している施設は、63施設ある。(H27年7月1日現在) 合計158施設に、立入調査を実施している。
53	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	認可外保育所関係事務費	1年のうちで複数回立ち入り調査を行っている認可外保育施設はあるのか。	子)子育て支援部	年度1回目の立入調査で指摘のあった施設へは、改善状況の確認のため、2回目の立入調査を実施している。
54	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	認可外保育所関係事務費	ベビーシッターに関する監督は行っているか。行っている場合、どのような監督か。	子)子育て支援部	現在は行っていない。H28年度より、ベビーシッターに対しても届出が義務付けられることになることから、国の通知を待って対応予定である。
55	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	保育ニーズコーディネート事業費	保育コーディネーターはどのような人材が行っているのか。また、このサービスの情報発信は、札幌市のHP以外ではどのように行っているのか。	子)子育て支援部	人材は主に次の4つの要件を満たす人材としている。(1)札幌市の保育サービスに精通していること、(2)子育てで家庭の支援に対し熱意があり、高いコミュニケーション能力があること、(3)PCの操作ができること、(4)年齢が61歳以下であること。 サービスの情報発信については、子ども未来局においては広報さっぽろ(全市版)への掲載やマスコミ等の媒体への機会を捉えての情報提供、区においては広報さっぽろ(各区版)への記事掲載、関係会合へ保育コーディネーターが参加、母親教室での保護者向けPR等を実施。
56	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	保育ニーズコーディネート事業費	「認可保育所等待機児童数」以外の指標は検討したか。検討した場合、どのような指標があったか。当該指標が採用されなかった理由はなにか。	子)子育て支援部	相談対応件数を指標の一つとして用いることを検討したが、来相者の絶対数や、保護者が継続して相談を希望するか否か等の状況により左右されることから、当該指標を採用しなかった。

NO	施策	事業名	質問事項	対象部局	所管部局回答
57	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	保育ニーズコーディネート事業費	全ての区に一人ずつという配置で問題はないのか(待機児童が多い区に複数配置するなどには必要ないのか)。	子)子育て支援部	必要に応じて区職員と分担・協力しながら対応しており、各区一人で問題ない。区からも特に要望は出ていない。
58	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	保育ニーズコーディネート事業費	アンケート等、サービス利用者からのフィードバックはあるか。あるとした場合、その内容。ないとした場合、実施していない理由。	子)子育て支援部	保育コーディネータの主たる業務の一つに、保護者に対して積極的に電話がけ等により情報提供を行う「アフターフォロー」がある。利用者からの意見聴取、改善その他の要望等は、通常の相談対応時に加え、このアフターフォローによっても得ており、当該情報は世帯毎に作成している業務報告書やアフターフォロー報告書により、区職員内で共有を図っている。 また、全体で共有すべき情報等については、定期開催している保育コーディネーター連絡会議や全体メール等において、共有を図っている。
59	1-1-1 子育てと仕事などの両立支援	保育ニーズコーディネート事業費	様々な保育方法に精通している人に相談出来るサービスがあるということについて、どのように広報をしているか。例えば母子手帳と共に配布するなどは実施出来ないか。	子)子育て支援部	サービスの情報発信については、こども未来局においては札幌市HP、広報さっぽろ(全市版)への掲載やマスコミ等の媒体への機会を捉えての情報提供、区においては広報さっぽろ(各区版)への掲載、関係会合へ保育コーディネーターが参加、母親教室での保護者向けPR等を実施。
60	内部評価指摘事項	地域子育て支援事業費	子育てサロンの参加率はどうなっているか。また、子育てサロンにおける臨時職員の雇用状況と賃金水準はどうなっているか。	子)子育て支援部	H26年度地域主体の子育てサロン実績は以下のとおり。 利用者延べ数 107,063人 年間延べ開催回数 2,788回開催 1回あたり 38.4人参加 (参考:地域主体の子育てサロン数 175箇所(26年度)) 当該事業費における臨時職員は、各区保健センターで子育て支援関係の業務補助を担当している。各区1名雇用しており、1名あたりの年間の賃金単価は2,079千円(26年度)。
61	内部評価指摘事項	地域子育て支援事業費	区と市、地域団体(町内会など?)の間の役割分担はどのようになっているのか。	子)子育て支援部	札幌市では、子育て支援総合センター(中央区南3条西7丁目)が市全体の子育て支援施策の企画調整等を行い、各区保育・子育て支援センター(愛称「ちあふる」)や各区保健センターが区ごとに地域団体との連絡調整や区内で実施されている地域主体の子育てサロン等の活動支援を行っている。 また、町内会など地域の関係団体の方々には、子育てサロンを主催していただくなど、地域における子育て環境の充実に多大な御尽力をいただいております。札幌市の「ちあふる」等の職員が、その活動の支援に当たらせていただいております。
62	内部評価指摘事項	(項目)保育料の収納率向上について	滞納者に対する督促はどのような形でやっているのか。	子)子育て支援部	当該年度(現年度分)については、毎月の納期限(当月末)を10日過ぎた時点で督促状を保育園を通じて送付。1~2か月過ぎても納付がない場合、電話にて納付の督促(民間委託)を行っている。 過年度分については、保育料徴収指導員(市非常勤職員)にて、電話や手紙で納付の督促を行っている。また、連絡が取れないなどの保護者については、必要に応じて、保育園や自宅を訪問し面接にて納付の督促を行っている。 なお、各保育園長には保育料収納事務協力員として保護者に納付の呼びかけなどの協力をしてもらっている。
63	内部評価指摘事項	(項目)保育料の収納率向上について	滞納者に対し、法的手段を講ずる等の可能性はあるのか。	子)子育て支援部	納付可能な資力があるにも関わらず、こちらの督促に一切応じなかったり、相談もなく納付計画を守らないなどの案件については、財産や給与の差押えなどの滞納処分を行う場合もある。
64	内部評価指摘事項	(項目)保育料の収納率向上について	滞納者に対し、督促だけではなく、実情把握にどこまで努めているのか。	子)子育て支援部	電話にて滞納している理由や生活状況などの聞き取りをしている。また、連絡が取れないなどの状況によっては園長に協力してもらい、子どもの状況や保護者の状況を確認し、必要に応じて保護者と面接するなどにより実情把握に努めている。

NO	施策	事業名	質問事項	対象部局	所管部局回答
65	内部評価指摘事項	(項目)保育料の 収納率向上について	滞納者に対し、どのような事後的救済策を用意しているのか。	子)子育て支援部	一括の納付が困難な場合は分割納付に応じている。また、明らかに困窮状態であると認められ、今後も資力の回復が見込めない場合などについては、保育料の滞納処分を停止したのち、納付義務を消滅させるなどの対応をしている。
66	内部評価指摘事項	幼児教育センター 関係事業費	幼児教育の水準向上と、特別な教育的支援が必要な幼児への支援体制整備とは、近い関係にあるとしても、同じではないのではないのか。	学校教育部	幼稚園は、適切な環境のもと、集団生活とおして一人一人に応じた指導を行うことにより、生きる力の基礎を培う場である。 特別支援教育は個々の教育的ニーズを把握し適切な指導を行うことでその幼児の主体的な活動を支援するものであるが、特別支援教育を推進することは、障がいのある幼児の指導にとどまらず、障がいの無い幼児への指導にも資するものである。 札幌市の幼稚園教育において、近年重要性を増している課題の一つに特別支援教育があり、教育相談機能の充実の他に、特別支援教育に関する研修の実施や教師相談など、園や教員に対する支援体制も構築していくことで、各園・教員の特別支援教育推進への対応力が増し、幼児教育全体の向上につながると考える。
67	内部評価指摘事項	幼児教育センター 関係事業費	地域教育相談とは具体的にどのような内容が多いのか。相談内容の傾向等、地域別の資料はないか。	学校教育部	年長児においては、発達障がい(疑いを含む)等の幼稚園等での集団生活での具体的な対応の仕方や就学に関する相談が多い。年中児以下についても、発達障がい等への具体的な対応についての相談が多い。また、年中以下の幼児は幼稚園等に通っていないこともあるため、家庭での子育てや就園に関する相談も多い。 平成26年度の全相談件数は2,984件。内訳として、2歳以下が381件、年少が630件、年中が753件、年長が1,128件である。 そのうち、発達障がい(疑いを含む)等の件数が2,510件である。 ※地域別・障がい種別の資料は【別紙6】
68	内部評価指摘事項	幼児教育センター 関係事業費	私立幼稚園教員に対する研修内容は、どのように決定されるのか。教員からの希望を聴取する機会はあるのか。	学校教育部	「札幌市幼稚園・認定こども園教員研修体系」を作成し、私立、市立幼稚園・認定こども園に勤務する教員の経験年数に応じた研修を企画している。 また、私立幼稚園連合会とは、札幌市幼児教育推進協議会において研修内容を協議しているとともに、各区では私立幼稚園連合会研究委員とともに区のニーズに合わせた具体的な研修内容を企画している。 さらに受講者には「振り返り用紙」に研修内容についての感想や、今後に向けての意見を出してもらい、次年度の研修内容の参考にしている。